

**令和8年8月1日採用 会計年度任用職員  
(月額職)(旭区生活支援課 就労支援専門員) 募集要項**

**1 募集内容**

職務内容	(1) 被保護者の就労に関する相談、情報提供、指導援助等 (2) 所属長が必要と認めること (3) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募資格	次の要件を全て満たしていること。 (1) 社会福祉に係る相談業務の実務経験または職業相談の実務経験のある方 (2) 電話・窓口対応、パソコンの基本操作（エクセル・ワードの基本操作等）ができる方 (3) 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと
募集人数	1名

**2 勤務条件等**

雇用身分	会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2に基づく一般職）
任用期間	令和8年8月1日から令和9年3月31日まで ※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）
勤務日	月曜日から金曜日までのあらかじめ所属長が指定する4日 （土日祝日及び年末年始の休庁期間を除く）
勤務時間	8時45分から17時15分まで （休憩時間：勤務の間に所属長が指定する1時間）
勤務場所	旭区生活支援課（横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目4番地12）
報酬	月額 233,000円 ※通勤費用（実費相当額）を別途支給 ※任用期間中に、制度改正により金額が変更となる可能性があります。
休暇	年次休暇等 横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則による
社会保険	健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入
その他	勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

**3 応募方法**

提出書類	次の書類に必要事項を記入のうえ、御提出ください。 (1) 会計年度任用職員申込書 (2) 作文（課題あり、詳細は指定様式（作文用紙）で御確認ください。） ※応募にあたっては、所定の様式を使用してください。様式は、旭区ホームページ（旭区トップページ>区政情報>採用情報）からダウンロードできます。 ※手書きの場合、鉛筆や容易に消すことができるボールペンの使用は不可とします。
------	--

提出期限	令和8年6月29日（月）17時まで（厳守）
提出先	<p>(1) 郵送  <b>簡易書留</b>にて、下記提出先まで「6月29日（月）必着」とします。  <b>【送付先】</b>  〒241-0022  横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目4番地12  旭区役所生活支援課事務係 会計年度任用職員（就労支援専門員）採用担当</p> <p>(2) 持参  旭区役所新館2階 生活支援課事務係</p>

#### 4 選考方法

一次選考	<p>(1) 選考方法  提出された書類による選考</p> <p>(2) 結果の通知  郵送または電子メールで通知します。  選考を通過された方には、面接選考の日時及び会場を通知します。  ※お問い合わせにはお答えできません。</p>
二次選考	<p>(1) 選考方法  個人面接による選考</p> <p>(2) 日程・会場（予定）  令和8年7月13日（月） 旭区役所会議室</p> <p>(3) 結果の通知  郵送で通知します。  なお、面接選考を辞退された方（参加されなかった方）には通知しません。</p>
その他	内定者が辞退した場合、次点の方を繰り上げ合格とすることがあります。

#### 5 その他

- (1) 健康診断は採用後に実施予定です。
- (2) 応募資格に当てはまらないこと、または会計年度任用職員申込書への記載事項が正しくないことが明らかになった場合、採用を取り消します。
- (3) 提出された書類は、一切返却しません。
- (4) 応募時にいただいた個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い、適正に管理するとともに、今回の募集及び任用の目的以外に本人同意なしに利用することはありません。  
ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

#### 6 問合せ先

横浜市旭区役所生活支援課事務係  
電話 045-954-6105